

① 第747号

昭和33年10月27日
第三種郵便物認可

才能教育通信

2012年(平成24年)10月25日(偶数月25日発行)



才能教育研究会の 公益社団法人への移行に際して

会長 中嶋嶺雄

2012(平成24)年10月1日を期して、当才能教育研究会が従来の社団法人から公益社団法人へ移行することになりました。財団法人や社団法人など従来の公益法人が法律上も行政上も大きく変わるべきことが公表されてから、私たちは公益社団法人への昇格を目指して努力してまいりましたが、それが今回実現することになったのです。そのため、幾度か検討を重ね、文部科学省や内閣府とも頻りに連絡を取り、ようやく無事に今回の移行にいたったのですが、この間の当会理事や幹事の皆様、法律顧問の方、会計顧問の方、それに事務局の皆さんの多大なご苦勞にたいし、会長として厚く御礼申し上げます。本当に有難うございました。

公益社団法人になるということは、税法上の優遇措置が講じられることなど、様々な利点がありますが、同時に法人の公益性が常に厳しく問われることとなります。才能教育研究会は今後

より広く、より多く社会に開かれなければなりません。このことは幼児教育の在り方や生涯学習の新しい方向性とも関連して、本会が当面する数多くの問題に積極的に取り組んでゆくべきことを強く促しているといってもよいでしょう。

ススキ・メソッドとして全世界に広がる才能教育運動につきましては、当会はその本家本元としての自信と矜持を持ってほしいと思います。しかしそのことに甘んじていてはいただけません。少子化や人口減少、個々人のライフスタイルの大きな変化の中で、いかに未来志向のグローバルな人材を育ててゆくべきか、音楽には国境がないだけに、私たちこそがその担い手になるのだという新しい息吹を、公益社団法人化というこの絶好の機会に、改めて大きく吹き込んでいただければ幸いです。